

第2次青梅市環境基本計画（素案）に対するパブリック・コメントについて

意見の要旨	市の考え方
<p>第2次環境基本計画にもブラムボックスウイルスによる梅の再生問題について明記をお願いします。この問題は、今後10年間における青梅市の最重要課題の1つです。</p>	<p>ブラムボックスウイルスの問題につきましては、平成25年3月に「青梅市梅の里再生計画」を策定し、この計画にもとづき、市民、関係団体、事業者と協働し、一丸となり、梅の里の再生・復興に取り組んでおります。</p>
<p>素案の各項目は「推進します」「努めます」「図ります」といった定性的な表現になっていますが、いつまでに何をどうするのかといった具体的な数値目標とそのために必要な予算を公開していただけるようお願いします。環境報告書を確認しましたが、市の取り組みについては実施した、未実施等の結果が記されているだけで、その活動でどれ程の効果があったのかが分かりません。市の取り組みは環境負荷の低減が目標であり、〇〇を実施したと言うのは手段でしかありません。実施したことで良しとならないようにお願いします。</p>	<p>各主体別の取り組み項目については環境行動指針であるため、定性的な表現に留め、具体的な数値目標についてはそれぞれの個別計画や個別事業の中で検討します。また、環境報告書の内容については、御意見として承ります。</p>
<p>「第2章3(2) 生物多様性をめぐる動き」 国家戦略だけでなく、東京都における生物多様性の取組を記載することが必要だと思います。国→東京都→青梅市という、よりローカルで主体的な取り組みが必要であることを強調すべきだと思います。また、都内の自治体でも地域戦略の策定が進んでいます。近隣ではあきる野市、羽村市などが策定しています。青梅市もこうした潮流にとり残されないようにする必要があると思います。</p>	<p>生物多様性をめぐる動きについて、国の記述のほか、東京都における生物多様性に関する計画や方針についても追記いたします。</p>
<p>第3章3(2)【背景】 「その淡水の大部分は南極や北極の氷山などであり」を「その淡水の大部分は地下水や南極や北極の氷山などであり」にした方が良いと思います。 存在比は氷河が2%あまり、地下水が0.6%程度ですが、遠い存在である氷河だけでなく、身近な地下水の重要性を意識してもらうには入れた方がいいと思います。</p>	<p>地下水の重要性を意識していただくため、地下水にも触れた表現に修正させていただきます。</p>
<p>第4章3”緑”「身近な自然」 「クリ・コナラなどからなる広葉樹林(雑木林)が多く」を「クヌギ・コナラなどからなる広葉樹林やアカマツ林などの雑木林が多く」にした方が良いと思います。 青梅市内ではクヌギ・コナラ林の方が多いはずですが、また昭和40年までは雑木林としてのアカマツの面積も多かったです。</p>	<p>クヌギおよびアカマツについて記述を追加・訂正いたします。</p>
<p>第4章3”緑”「身近な自然」 表題に「(丘陵地・湧水・谷戸・平地林・湿地・崖線等)」とありますが、谷戸・平地林・湿地についての記載がありません。谷戸については、丘陵地での水田耕作の場所として伝統的に利用されてきたこと、そのなかで湿地や湧水が利用され守られてきたこと、平地林は「武蔵野の雑木林」の面影を残す場所であり、残していく必要があることを記載してください。</p>	<p>谷戸、平地林、湿地についての記述を追加いたします。</p>
<p>第4章3”緑”基本方針(4)ア 「飼いきれなくなったペットを捨てません」を「ペットは最期まで責任をもって飼い、捨てたりはしません」にした方が良いと思います。 「飼いきれなくなる」というのをそもそも避けるべきなので。</p>	<p>「終生飼養」の考え方を取り入れる形で、表現方法を改めます。</p>

意見の要旨	市の考え方
<p>第4章3 “緑”基本方針(4)ア 「希少な動植物を勝手にその生息地から持ち出しません。」を「野生動植物を勝手にその生息・生育地から持ち出しません。」にした方が良いと思います。希少種か普通種かに限らず野生動植物の移動はさけるべきです。</p>	<p>普通種を含む表現方法に改めます。</p>
<p>第4章3 “緑”基本方針(4)ア 「希少種の調査・対策に取り組みます」を「希少種の調査・保全に取り組みます」にした方が良いと思います。</p>	<p>表現方法について改めます。</p>
<p>第4章3 “緑”基本方針(4)ア 「獣害」を「鳥獣被害」にした方が良いと思います。</p>	<p>鳥類も含めた表現方法に改めます。</p>
<p>第4章3 “緑”基本方針(4)ア 工事等にもなう植栽には東京都による「在来種選定ガイドライン」(H26)があるので、それに従うことを記載すべきだと思います。</p>	<p>「在来種選定ガイドライン」に限らず、国等の方針に従うことは、事業者の取り組み項目のひとつである「自然環境、地域の生態系に配慮した開発や事業を行います。」に含まれます。</p>
<p>第4章3 “水”基本方針(1)ア 水源かん養機能は広葉樹と針葉樹での明確な差異はないというのが最近の主流の考え方ですので書き方をかえた方が良いと思います。</p>	<p>表現方法について改めます。</p>
<p>第4章3 “水”基本方針(3)ア カワウの増加は水産資源への影響があるとは思いますが、水産資源を管理するためにカワウの保護管理は必要だと思います。しかし、生態系のバランスを崩すことについての報告は今のところ未見です。外来生物と在来種であるカワウを併記するのは誤解が生じます。(イノシシ・シカの増加とアライグマの増加の問題は根源的に異なり、目標も異なります) 文章としては「外来生物の放出により、水辺空間の生態系のバランスが崩されないように、保全対策を講じます。また、鮎などが遡上できるよう、河川環境の整備やカワウ対策などの取り組みを推進します。」などがいいのではないのでしょうか。</p>	<p>表現方法について改めます。</p>
<p>第4章3 “ひと”【現状と課題】など 「障害者(児)」は最近使わないで「障がい者(児)」あるいは「障害者(児)」にするところも増えています。が、どちらの表記がいいかは分かりませんが、青梅市では「障害」で統一しているのでそれでもいいとは思いますが。</p>	<p>市では計画等において「障害」を使用しているため、第2次青梅市環境基本計画についても「障害」としております。</p>
<p>第4章3 “ひと”基本方針(1)イ 「自動車の運転マナーを守ります。」を「自動車・自転車の運転マナーを守ります」にした方が良いと思います。 最近ロードレーサーが多いので。</p>	<p>自転車のマナーも考慮に入れ、表現方法を改めます。</p>
<p>第4章3 “緑”基本方針など 「基本方針(1)緑豊かな森林を守り、育てる」を「(1)緑豊かな森林を守り、育て、活かす」に、「イ林業の振興」を「イ林業・木材加工業の振興」に、「基本方針(2)身近な自然を守り、育てる」を「(2)身近な自然を守り、育て、活かす」にした方が良いと思います。</p>	<p>「(1)緑豊かな森林を守り、育てる」については、表現方法を改めます。</p>
<p>第4章3 “緑”基本方針(1)イ 「具体的施策4」において「地域で伐採・間伐された木材の活用を図ります。」を「地域で伐採・間伐された木材の活用を図り、木材加工業の強化に努めます。」にした方が良いと思います。</p>	<p>「具体的対策4 地域木材の使用拡大」の「地域で伐採・間伐された木材の活用を図ります。」の中に木材加工業の強化の考えも含まれております。</p>
<p>全体的に地域の木材を利用するに当たり、木材加工業(木工所や製材所など)が、うまく機能していかないと、せっかくの地域木材が、消費者のもとにたどり着かず活かされないのではないかと思います。市内で生産され加工された木材を市内で活用することにより、CO2の削減にも大いに貢献できるのではないのでしょうか？ また、加工された木材は、CO2を固定化にしているとともに、長年使った最終的に不要になったら、燃やしてエネルギーにもできるので、とても環境に良いと思います。</p>	<p>御意見として承ります。</p>

意見の要旨	市の考え方
<p>提案として住居地、公道周辺の伐採を希望します。勿論、地権者の了解が必要とは思いますが、まず、雰囲気明るくなり、冬の道路も乾きやすく、安全面でも利益をもたらす事と思います。行政がより積極的に働き掛けることを希望します。</p> <p>毎年、成木川では「ホタル祭り」も開催され、夏の行事として定着しつつあります。ただ、成木川の水量は以前と比べて、減少しているようです。スギの代わりに保水力のある樹木に更新することで水生生物の繁殖を復元し、荒川の源流として寄与できるものと思います。そして、もっと川に親しむイベントの企画も必要だと思えます。</p> <p>当地区は採石場からのダンプカーによる騒音・振動・粉塵に苦慮しています。緑の多さが即、環境がよいとはいえません。よりよい交通網の整備も検討される必要があると思えます。また、地元では採石場跡地利用についても検討されている所ですが、個人的には太陽光発電スペースとして利用できるのではないかと思います。</p>	<p>御意見として承ります。</p>
<p>重点アクション3：生物多様性の保全</p> <p>当社では、ゆずを植栽し「アゲハチョウの生育ビオトープ」を設置してアゲハの生育や、「黒メダカ」生育の為に水系ビオトープを設置しており、生物多様性保全活動を実施しています。その結果、黒メダカの稚魚は生まれましたが、アゲハは成虫になる姿は確認することは出来ませんでした。思うように成果が得られない状況です。青梅市を通じて専門家に相談できるような取り組みは可能になるのでしょうか。</p>	<p>今後、青梅市生物多様性地域戦略を策定する中で、方策を検討していきます。</p>
<p>計画達成には市民の行動が大きなウェイトを占めています。市民が関心を持ち意識し行動するように演出方法も考えて啓蒙することが大事だと思います。</p>	<p>御意見として承ります。</p>
<p>大人は現実の生活が中心で環境問題に関心がないと思えます。将来の環境を考えるには“三子の魂百まで”で子ども達への意識づけが有効です。特に小学生、中学生に対して。</p>	<p>御意見として承ります。</p>
<p>主体別取組に学校を入れるべきだと思います。</p>	<p>学校（児童・生徒）の取り組みは「市民」の取り組みに含まれると考えております。</p>
<p>個別計画の優先順位、行程表を作成すべきだと思います。</p>	<p>施策の優先順位については、担当課で判断し事業推進を図り、今後、庁内で組織する環境推進会議にて評価・点検を行うことを考えております。</p>
<p>計画の概要版を全戸、全事業所、全学校に配布をお願いします。</p>	<p>全戸、全事業所への配布は予定しておりませんが、本計画および概要版につきましては、市ホームページにて公開を予定しております。また、市内小中学校・図書館には本計画の冊子を配布する予定です。</p>
<p>計画を「何故やらなければならないか」の理由として数字や文字、抽象的な言葉では説得力がありません。これからの「自分の子が、孫が、永々と続く子孫が劣悪な環境の中で生きねばならない」ことを考えたらいかなる人間でも環境問題を考えるようになると思います。物事には演出が必要です。</p>	<p>施策については、各主体別の環境行動指針を策定し、具体的な目標については、それぞれの個別計画や個別事業で検討します。</p>
<p>環境問題に関心を持って貰うためには市民、事業者、小中学生、教師にリサイクルセンター、下水処理場の見学が有効な手段。是非実現して下さい。</p>	<p>リサイクルセンターの見学会は各小学校において既に実施しており、また、昭島市の水再生センターの見学会を市民団体と協働により実施しております。</p>
<p>環境都市宣言をすべきです。視覚に訴える演出が必要だと思います。</p>	<p>御意見として承ります。</p>
<p>第4章3”緑”基本方針（1）イ【各主体の取組】「市」林業従事者の育成</p> <p>国策で杉、桧を植林し、現状は林業者は被害者。是非、将来のために力をかすべきだと思います。</p>	<p>御意見として承ります。</p>
<p>第4章3”緑”基本方針（2）イ【各主体の取組】「市」環境教育が推進できる様な森の整備</p> <p>言葉より現実。青梅のシンボリックな場所を作ってはいかがでしょうか。</p>	<p>青梅の森の整備を進めていきます。</p>

意見の要旨	市の考え方
第4章3 “水”基本方針(2)イ【各主体の取組】「市民」下水処理見学は市がしかけるべきだと思います。	市民団体と市の取り組みに追加いたします。
第4章3 “大気”基本方針(1)ア【各主体の取組】「市」剪定枝オンリーの収穫袋を作ったらいかがでしょうか。	御意見として承ります。
第4章3 “ごみと資源”基本方針(1)ア【各主体の取組】「市」リサイクルセンターの見学を入れるべきだと思います。(市民、事業者、学校)	リサイクルセンターの見学会は各小学校において既に実施しており、その取り組みは「授業や学校活動において、児童・生徒が4Rについて学習する機会を増やします。」に含まれております。
第4章3 “エネルギー”基本方針(2)ア【各主体の取組】「市」小水力発電所の導入について、市内の製作所の機材を入れたらいかがでしょう。	御意見として承ります。
第4章3 “ひと”基本方針(1)ア【各主体の取組】「市」挨拶、笑顔のまち宣言をしたら。心の大切さを知るきっかけになると思います。	御意見として承ります。
第5章重点アクション(1)基本方針1 環境家計簿を全戸配布すべき。意識づけ実行には最も有効な手段。	御意見として承ります。
第5章重点アクション(3)基本方針4 生物多様性リーダー、コーディネーター、いい計画だとおもいますので、早期実現をお願いします。	御意見として承ります。
第6章 環境連絡会の構成について 学校を入れるべきだと思います。	教育関係者を構成のひとつとして考えておりますので、追記いたします。